

令和５年７月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和５年７月２６日（水）１３：３０～１５：３０

場 所：古賀市役所 第２庁舎 ４０２会議室

出席委員：長谷川教育長 木村議長 大賀委員 小山委員 松下委員 松本委員

欠席委員：０名

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 樋口生涯学習推進課長 坂井青少年育成課長 柴田文化課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（波多江、石井）

傍聴者：０名

付議事項：

- １．開会
- ２．教育長あいさつ
- ３．諸 報 告
 - （１）教育長報告
 - （２）教育委員情報交流
 - （３）教育委員会報告
 - ・市議会第２回定例会について

４．議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第４０号議案	【臨時代理】古賀市立学校施設開放の管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 7. 26	承認
第４１号議案	古賀市公共施設予約システムの運用等に関する要綱の一部を改正する告示の制定について	R5. 7. 26	原案可決
第４２号議案	古賀市船原古墳調査指導委員会委員の委嘱について	R5. 7. 26	同意
第４３号議案	古賀市立児童館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 7. 26	原案可決
第４４号議案	古賀市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 7. 26	原案可決

５．協議事項

- ・令和４年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について

６．その他事項

- （１）各課（所属）等報告
- （２）その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

大変暑い日が続いておりますが、学校もようやく夏休みを迎え、子どもたちもゆつくりと過ごしているんじゃないかなと思っています。ですがよそでは痛ましい水の事故が起きていて本当に心配なところも出てくるんじゃないかなと思います。これから子どもたちが元気に夏休みを過ごしてくれるように、みんなで祈りながら過ごしたいと思います。ただいまから7月の定例教育委員会を開催いたします。

2. 教育長あいさつ

改めましてこんにちは。昨日梅雨があけまして、古賀市もあわせるように、今日から子どもたちにとっても待ちに待った夏休みということで、20日のニュースでは明日から夏休みという報道で、どうして古賀市はという思いがあったのではないかなと思っています。月曜日の校長会では上手に保護者の方や子どもたちに伝えるよう指示をしています。ただ夏休みは短いだけでなく、日頃の子どもの授業では6時間授業が他の市町では5日間のうち4日間4年生から中3まではあるのを、今年度は夏休み短い分、週に1回だけ6時間授業、その分をどうしても国が決めた1年間学ぶべき時数から夏休みを短くしてるということです。子どもや一部の保護者の方から、「古賀だけが夏休みが短い、福津を見習ってください」などメールが入ってきたりしています。夏休み前の全校集会や学級での話の中で話をしてくれているものと思ってますけども、古賀市は子どもたちのことを考えた夏休みと教職員の働き方改革を並行してやってるとご理解いただきたいと思っています。それから宮若市で夏休み初日に同じ学校の同じ学年の児童が同時に3名も亡くなるっていうのは、私も聞いたことがございません。夏休みを前に必ず子どもに水の危険性等々夏休みの安全な過ごし方について再度指導しておくよう伝えるところでございます。

水泳授業は2校が終わったところですけども、年度当初の予定どおりに進めるのではなくて、給食時間に若干遅れたりとか、児童の乗り降りの問題等を、学校、クロスパルコが、西部ガスさんとも協議をしながら、よりいいものにしていくために今日午前中協議をしたところです。今年は試行という形で、デメリットをできるだけなくすような形で1年間終えて次年度を迎えたいということで、都度都度学校教育課から必要に応じて、途中経過を報告させていただきたいと思っております。それから、この4月から7月の間に他の教育長それから文科省の方と話す機会がありいろいろお話をしましたが、ほとんど部活動改革、教職員の働き方改革は進んでいないというより地教委が進めていないという実感を私は持っております。保護者の方などは古賀市だけが何か飛び抜けて突拍子もないことをやってる雰囲気だと思っておられるけども、本当はそれを今しておかなければならないということです。来年の4月1日からは、労基法の施行に合わせて学校の教員だけは罰則規定がありませんけれども、全ての労働者が、基本的には月45時間年360時間以内の残業で終わるようという流れで動いていて、それを達成するためには、当然何らかの部活動の改革などしなきゃならないと思ってますけど、ますます、教員のなり手がいないんじゃないかなあとも思っております。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

(2) 教育委員情報交流

・なし

(3) 教育委員会報告

①市議会第2回定例会について

教育部長 議会前に議案についてはご報告しておりましたが、教育部関係の議案6件全て可決いただいております。①の古賀市教育支援センター条例の一部を改正する条例の制定について 教育支援センターあすなろ教室を移転するものです。②35号議案の古賀市立児童館条例の一部を改正する条例の制定 米多比児童館をグリーンパークの施設に移転して名称を青柳児童センターにするというものでございます。この二つが移転の議案になっています。③学校施設開放の管理運営に関する条例の一部を改正する条例については、古賀北中学校地域開放室のエアコンをコイン式に改修をして7月から1時間100円を取るようにしておりますので、その改修に伴うものでございます。④が一般会計の補正予算 学校関係は古賀中学校の駐輪場増設工事、物価高騰対策として小中学校給食材料費の補助を入れております。給食費については、5年度に入り高騰が顕著になってまいりました。⑤と⑥が工事関係と財産の取得になりますが、予定価格が1億5千万円を超える工事、2千万円以上の動産の買い入れについては議会の承認を得ることになっています。⑤東中学校の大規模改造工事⑥小中学校の8校の体育館について LED 照明に取り替えるんですが、工事ではなくてリース方式を選びまして、5年間分割払いみたいな形で、5年たつと市の財産となります。以上6件については全て可決ということです。一般質問で、教育部関連が4人から通告を受けております。①の大隈議員からは、「市内小中学校の児童生徒の昼休みについて」いうことで、中学校の昼休みが45分から30分に変更された、子どもたちの昼休みの過ごし方の変化や実態把握、保護者や市民の意見や思い、学校現場の取り組み、子どもたちにとっての昼休みの認識について質疑がありました。回答については全て市長、もしくは教育長の第1答弁を記載しております。そのあと、質疑のやりとりがありますがそこは割愛しております。回答としましては休みの過ごし方は、市校長会等で聞き取りし把握している。変化はけがの減少や5時間目以降の授業で疲労感の減少がある。児童生徒は放課後の自由な時間が増えるメリットもある。児童生徒や保護者、市民の意見や思いは、学校では、学級担任を始め教員が聞き取りをしている、市長と教育長が行う児童生徒とのランチミーティングでの意見把握など、保護者や市民からは特にいただいていない。学校の取組については、校長の裁量権内で一定の見直しや、その他行っているというふうに書いてます。あと昼休みの認識については、トイレ、授業の準備、教室移動、心身の休息、リフレッシュ、友人等の談笑、運動による交流と読書などの時間と認識していることを説明しております。

②紙谷議員「子どもたちが健やかに安心して過ごせるまちに向けて」令和5年4月1日にこども家庭庁が準備された。少子化対策も大事だが、子どもも大人もウェルビーイングを高めるために、居場所づくりの拡充と相談支援体制の強化、保護者の相談窓口の周知、登校児童生徒支援体制について、放課後の居場所について記載のとおり回答しました。相談支援体制は青少年支援センターを設置しており、4年度からは市役所に移転し、

関係部署との連携を拡大し、体制の強化を図っている。また学校のパソコン端末画面に市の相談窓口につながるショートカットを表示、今年5月からは、市LINE公式アカウントに子どものための相談室を新設し、相談しやすい環境づくりを行う。相談窓口の周知については記載のとおりです。支援体制については、児童生徒支援担当教員の配置、チーム学校として、SCやSSW、教育支援センター、児童館・児童センター、青少年育成センター、隣保館などと連携して取り組んでいます。小中学校には心の教室相談員を配置し個に応じた支援を行っている。児童生徒支援担当者・心の教室相談員・教育支援センター職員の各研修会を計画的に実施し、スキルを高め、支援の充実に取り組んでいます。学習についてはパソコン端末へのオンライン授業、課題用紙を配布するなど、学習機会の提供を行っていることを説明しております。

③秋吉議員から「リーパスプラザこがの活性化を」ということで、インターネットでの予約の運用方法と、Wi-Fiの設備の充実にについてご質疑をいただいております。回答は、記載のとおりです。

④福崎議員から2件いただきまして、「地域との情報共有、協調について」ということで、古賀西小学校が取り組んでおりました中村哲氏の絵本づくりについてのご質疑をいただき、こちらもう少し地域等のコミュニケーションを大事にして取り組んでほしいということで意見をいただきながら、しっかりやっていきたいというふうに答えております。それと、2つ目が「地域の分館活動と行政の協働について」ということで、生涯学習推進課で行っております分館活動や教養学級について、もう少し頑張っていっていいんじゃないかというご意見でした。それについてはコロナ禍もございましたけれども、人と人をつなげるきっかけである分館の活動、教養学級は自由であり、活動における地域の困り事などを伺い共有しながら、地域公民館の活動支援の在り方を地域と共に検討していくことを説明しております。以上でございます。

木村議長 何か質問ありませんか。

松本委員 第34号議案ですが、あすなろがグリーンパーク内に移転することで可決されたということですが、私の聞いたところでは3名の議員が反対したということを知ったんですが、反対理由等を教えていただきたい。

教育部長 理由はちょっと明らかにされませんが、34号35号では反対の議員がいらっしゃいました。あすなろについてはちょっと場所が遠いという意見はありました。通級方法については、文教厚生委員会の中でご説明して、児童館と混ざって少し通学が危ないんじゃないかとか、人が少ないとかですね、そういったことも言われてます。

松本委員 不審者対策とか

教育部長 そうですね。その辺も交番に相談してパトロールをお願いして、明かりをつけるとか話し合いはしていますけど、本当、隅っこみたいなイメージを持たれていますが、私たちが想定している道では町川原の麵勝のところから120メートルぐらい上っていけば、グリーンパークをぐるっと回っていく必要はない。そこを通れば、民家もありますけど、心配される議員がいらっしゃいました。

教育長 今言われたように3名の方が、反対ということで、議案としては通ったわけです。どな

たが反対されたかっていうのは今度議会報が出ますので。主な理由は、山の中という言い方した議員もおられますけど、全然そういうふうには私は思っていないし、グリーンパークそのものは市民の憩いの場で、より多くの小さいお子さんからご高齢の方まで本当に緑豊かなところで、憩っていただきたい。反対された方は、山の中に行くという考え方と通学するのに不便じゃないかということがメインのようです。安全面は人口密度の関係も若干あるんですけども、粕屋警察署や総務課の情報では、青柳校区が古賀市の中で1番不審者が出ない場所、交通事故が1番少ない場所だったんで。私は北中の校長で16年度新任で赴任しましたが、校区内にあって歩いて行ける場所だったんで、不登校のお子さんがおられて月に1・2回行ってたんですけど全然不便じゃなかったんです。2回目は、東中で通ってたお子さんが1人居ましたので、校長として月に1回様子を見に行っていましたけど、やっぱり不便なんです。考え方次第で東中、青柳、小野小校区の方にとっては、今まで千鳥や花鶴まで来なきゃいけなかったんです。公共の乗り物が今までの3か所と言えば本数が少ないから時間の制限はありますが1番通ってるんです。そういう面からも、全体的にメリットがありますし、施設そのものも30人ぐらいを受け入れるようなところ、それから児童館と併設しますので、不登校のお子さんが使う時間帯は、学校の子どもは基本的に学校で勉強しているので全く時間がずれる。そこも説明するんですけども、不登校の子は子どもとの出会いとかがきっかけで来なくなってるから、一緒に建物がいかなものかと。いやいや3時まで使って、放課後3時半ぐらいから地域の子どもが遊びに来ると説明してもご理解していただけないということがありました。児童館は小野校区特に米多比はやっぱりなくなるということ、これはもう重々理解をしておりますけども、建物そのものが非常に老朽化して危ない。数年前、移転先を探しましたが見つからず、やむを得ずもう6、7年、協議をどうするかどうするかって来て、先ほど言いました「りん」というところがたまたまあって、1つで使うに広過ぎる、これを複合的に使えないだろうか、特に不登校のお子さんは学校に通ってるお子さんとの出会いを嫌ってる子ばかりじゃないんです。千鳥やししぶの児童センターを見ると、そこで出会って、不登校傾向のお子さんがその子たちが来るときまで、居たりという面もあるんです。だからそこら辺もうまく説明したつもりですけども、全会一致とまでいかなかった。けれども一応議案は通ったということです。

4. 議案

木村議長 今から審議に入りますが、議案の朗読を省いていただいて提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。順次、議案の審議を行いますので説明をお願いいたします。

第40号議案【臨時代理】古賀市立学校施設開放の管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

生涯学習推進課長 （議案朗読省略）

令和5年第2回定例会におきまして、古賀北中学校の地域開放室等の条例を改正し、エアコンとコインタイマーを設置完了に伴い料金について行いました。45ページの新旧

対照表をご覧ください。改正案のところに冷暖房施設を追加しております。そして下のほうはですね、市または教育委員会が主催する事業に使用するときには全額減免とするということを述べております。そして、44ページ、附則には交付の日から施行することとしておりまして、6月30日からということで、臨時代理をしているところでございます。

木村議長 ご質問等ありますでしょうか。なければ、第40号議案は承認いたします。

（第40号議案 承認）

次に、第41号議案古賀市公共施設予約システムの運用等に関する要綱の一部を改正する告示の制定について、提案をお願いします。お願いします。

生涯学習推進課長 （議案朗読省略）

50ページの新旧対照表をご覧ください。リーパスプラザこがの貸館予約は、これまで初回の利用登録から半年間を経ないとインターネット予約、クレジットカード払いは利用できませんでした。その理由は、目的に沿った貸室の予約、時間を守ることなど適正な利用を確認するための期間としていたためでございます。今回、この要綱からこの文言を削ることにより、初回の登録からインターネット予約、クレジットカード払いが利用可能となります。49ページ附則には、8月1日から施行するとしております。

木村議長 この件についてご質問等ありますでしょうか。ないようでしたら、第41号議案は原案可決とします。続きまして、

第42号議案、古賀市船原古墳調査指導委員会委員の委嘱について提案をお願いします。

文化課長 （議案朗読省略）

52ページの名簿をご覧ください。令和5年7月31日で、当該委員会の委員の任期を満了しますので、次期の委員として全員に引き続きお願いしたいと考えております。これまでも貴重なご意見をいただいているという実績がありまして、たまたま今日の西日本新聞にも、名簿の2人目、辻田淳一郎先生が、考古学者に贈られる濱田青陵賞を受賞された記事も載っておりました。今後とも皆様から経験をもとにご意見をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

木村議長 はい。委員のメンバーについてですが、ご質問等ありますでしょうか。なければ第42号議案は同意といたします。次に、

第43号議案古賀市立児童館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

青少年育成課長 （議案朗読省略）

53ページ、第43号議案について説明いたします。児童館条例改正に関連するもので、米多比児童館を移転するために規則の一部を改正するものです。57ページの新旧対照条文をご覧ください。第1条第2条及び第3条において、名称を古賀市立青柳児童センターに、第3条利用時間を午前10時から午後6時までとしておりましたものを、午前10時から午後8時に改めています。56ページ様式第1号を入手しやすいようにと改めております。55ページをご覧ください。附則でございますが、令和5年11月1日から施行することとしております。ご審議のほどよろしくお願いします。

木村議長 施設の移転に伴う名称変更と利用時間の変更についてですが、ご質問等ありますでしょうか。

小山委員 この届出の頻度は、どういう取り扱いですか。

青少年育成課長 初めて児童館を利用する時に届出を出して、それ以降毎年更新ではなく、内容が変われば報告してもらおうという取り扱いです。

木村議長 ではほかにはないようでしたら、第43号議案は原案可決といたします。よろしいですか。では、第44号議案、古賀市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について提案をお願いします。

青少年育成課長 （議案朗読省略）

59ページ、第44号議案は先ほどの第43号議案の同様の理由で改正するものです。

61ページの新旧対照条文をご覧ください。古賀市立米多比児童館を古賀市立青柳児童センターに改めるものです。60ページをご覧ください。附則ですが、この規則は、令和5年11月1日から施行することとしています。ご審議のほどよろしくお願いします。

木村議長 この点についてご質問等ありますでしょうか。ないようでしたら、第44号議案は原案可決といたします。

5. 協議事項

- ・令和4年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について

教育総務課長 62ページをご覧ください。令和4年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書（案）でございます。先月の定例教育委員会での協議を受け、修正したものを添付させていただいております。今回は改めてご協議いただくにあたり、初めに前回からの修正箇所をご説明申し上げます。77ページをご覧ください。5段落目のまたからの段落でございます。これ以降に、人権の花運動についての説明を加え、整理した上で記載しております。次に、80ページ、表中の(4)ICT支援員の支援による教職員の個別最適化された協働的な学習指導の充実では、取組状況の記載内容に重複が見られるとのご指摘を受けておりましたので、見え消しの部分を削除することとしております。次に88ページ、表中の個別施策事業等の(4)学習支援アシスタントが参画した教育活動の充実では、取組状況の見え消し分を削除しております。最後に、113ページの資料編におきまして、令和4年度古賀市教育委員会機構図の中の学校教育課指導系の組織に教育支援センターを加えております。以上が前回の6月定例教育委員会での協議の中で、ご指摘などを受け、修正を行った箇所となります。今後のスケジュールですが、外部評価を昨年同様、福岡教育大学の清水副学長、九州共立大学の古市教授にお願いし、外部評価を含めた上で取りまとめ、8月の定例教育委員会に、令和4年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書を、議案として提案し、この場で最終的な議決をいただきたいと考えております。8月の定例教育委員会での議決後は、9月の文教厚生委員会にて市議会へ提出し、説明する予定としております。本日、改めましてご質問、ご意見等をお受けして、最終的な教育委員会の評価をいただきたいと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

木村議長 前回に引き続き、事前に見ていただいていると思いますが、訂正箇所も含めて、ご意見

ご質問等あれば、よろしくお願いします。

松本委員 2点質問します。1点目80ページの日本語指導講師の配置状況、活用状況についてご説明をしていただきたいと思います。もう1点は、86ページ、あすなろ教室の個別施策の(2)のところで、学校と教育支援センター・青少年支援センター・民間教育機関との連携の充実ということで、民間教育機関等が何を指してるのか教えてください。

学校教育課長 県費の日本語指導は、舞の里小学校に1名配置されています。この県費の先生方は、市内の小中学校を回り指導してまいります。こういった日本指導必要とする児童生徒が多々ございますので、大変な業務になっております。そのため市費でも、日本語講師を2人お願いしております。1年間の限定で、経過した月数で週に何回ということで、変わってまいります。指導し始めたときには手厚く、徐々に回数が減ってくるというような形でご指導させていただいています。民間教育機関との連携につきましては、例えば民間の不登校を支援する学校と連携をしながら、教育課程に基づいた、指導していただいて学校長が認めれば出席扱いとなってまいります。そういったところと連携しながら進めているところでございます。

松本委員 私も古賀西小教頭で在職中に、中国の女の子が1名いまして、その当時は、日本語指導講師が週に1回来まして午前中2時間くらいでしたか。私もその子と話すと、算数は中国でもあったからよく分かる。ただ6年生の歴史とかも全然分からない。織田信長とか言っても言葉としては聞こえるんだけども頭に入っていないとは休み時間に話してくれたんです。その講師の女性の先生がとってもいい方で本当に時間をオーバーして、熱心に教えてくれまして、その子は、学習面だけではなくて、生活面でもすごく講師の先生を頼りにしてまして、本当にきめ細かな支援をしていただいて感謝していました。予算がかかるんですけども、この講師を派遣することは大切な古賀市独自のきめ細かな支援施策だと思いますのでぜひ充実させていってほしいなと思います。

木村議長 86ページの施策2の(3)ですが、スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施についてですけど、何人ぐらい利用したっていう数字が出てくると、活用してる姿が見えやすいんじゃないかなと感じました。それから、87ページ(5)の通級指導教室の支援体制の充実ですが、通級指導教室指導教員を3名雇用しているのは市で雇用っていうことですね。そしたら、通級指導教室は、県費の職員はいないっていうことですか。

学校教育課長 県費の通級指導の教員は、舞の里小学校と古賀中学校に1名ずつ配置されています。県費と市費で配置されていまして、舞の里小学校の通級指導につきましては、県費の先生が基本巡回をして、小学校を回る拠点校と言ったほうがよろしいでしょうか。中学校は、古賀中学校2名居ますので、その県費の先生が、中学校3校、あと残り2校回るというような形で通級の巡回指導を行っているところです。

教育長 補足ですが、県の定数で特別支援学級・通級指導教室・通常学級というのは何クラスで何人っていうのを全て正規の教員が担うのが本来ですけども、教員のなり手がいない講師すら居ないという状況ですので、通級指導教室も特別支援学級の担任についても、県費の講師、正規の教員プラス市費で、今まで通級指導教室は、保護者の責任で、その時間割に保護者が連れて来てくださいますということではなかったわけですね。連れてくるこ

とで、担任あるいは指導の先生とゆっくり話すことが出来たので、「ここまでできるようになりました。お家でこういうことをされるともっと改善していくでしょうね」そういうメリットがありました。だから東小の子が東小の通級、舞の里の子が舞の里の通級になると保護者との接点がなく、対応が出来ないというものもあったのですが、どうしてもこのご時世、職場に「この時間休暇をください」と言うのにはちょっと無理があるというところに至りまして、保護者が連れてこられるのが無理なところには、市でプラスアルファで講師をお願いして、実際に学校に出向いて行ってもらうという流れにしていたわけです。当然出張扱いになりますので、正規の教諭が出向いて行って、非常勤で雇用している方にその後を補充してくださいという形でやっています。お答えになったかどうか分かりませんがそういうふうな活用を本市は始めたということです。

松下委員 73ページの文中6行目 初任者指導担当教員と連携して個別の指導を実施しとありますが、この個別指導の内容例えば、初任者指導担当の教員の方が、新規採用教員に対して、どういった指導をされてるのか、お聞かせいただきたいと思います。

学校教育課長 初任者指導拠点校指導員が居まして、こちらは3名から4名に1人配置されまして、それ以外には各それぞれの先生に対しての初任者指導の通常の先生がつくという体制で指導しているところです。拠点校の指導員は、自身は授業を行わず、いろいろな授業研に全て入りまして、初任者をマンツーマンまたは複数持ちますので、手厚く授業等にも入りながら指導しているところです。それから拠点校ではない兼任し指導する先生は、自身の授業もしながら、初任者の授業の指導、生徒指導面や人権教育、学校全般の指導も含めてしているところがございます。初任者指導の計画表というのをもきめ細かく作って、それに基づいて年間を通して指導をしています。

教育総務課長 86ページ、施策2(3)については生涯学習推進課の取組状況と同様に、利用人数の記入について追記で。

木村議長 これをもとに、外部評価を入れて次回の教育委員会会議のときに、最終版の提案をするということで、よろしくお願いいたします。

教育長 次回までは(案)という形で行うということですので、もう1回読んでいただいて、できるだけいいものをお示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

6. その他事項

(1) 各課報告

教育部長 なし

教育総務課

- ・それでは116ページをお願いいたします。学校施設整備の主たる工事等についてです。今年度行われます主な学校施設等に関する工事の進捗状況、契約先、履行状況を記載した一覧となっております。予算別にご覧いただきまして、黒い帯のところ、児童館管理運営費には児童館と教育支援センターの改修工事について、黒い帯の2段目、学校施設管理事業費には、学校施設の改修工事内容を記載しております。それぞれ、工事件名と契約先右端に工事期間を記載しており、現在順調に進捗しているところです。抜粋して詳細をご説明させていただきます。1番上の児童館管理運営事業費は、旧介護予防センターりんへの、米

多比児童館と教育支援センターの移転に伴う改修工事で、工事は、荻原工務店が行い、工事監理を甲山建築設計事務所が行っております。隣の117ページに平面図を添付しております。上が改修前、下が改修後で、今までの介護予防教室であった広い空間をあすなろ教室と児童館部分のそれぞれの独立性を確保するために、壁で区画しまして、既存のバリアフリーのトイレなどは生かしつつ、新たにシャワー室を設置するなどしております。次の118ページに、児童館の室内のイメージパースを添付しております。あすなろと児童館の間仕切り壁を活用したロフトやネット遊具読書スペースなどを備え、奥の和室は乳幼児スペースとしての利用などを検討しております。学校施設管理事業費につきまして、古賀東中学校の大規模改造工事についてでございます。溝江建設が工事を落札しまして、工事監理は内藤建築事務所にて施工中でございます。7月13日に現場事務所が設置されておまして、本日から本格的な工事を開始しております。夏休み期間を中心に、教室や廊下部分の改修、トイレの洋式化のためのはつり工事など、大きな音や粉じんが出る工事を集中的に行う予定としております。以下のトイレ改修工事などにつきましては、古賀東小学校、古賀西小学校、花鶴小学校についても同じく夏休み中に大きな音や粉じんが出る工事を開始する予定としております。小野小学校のトイレ改修工事につきましては、今年度は設計を行い、来年度工事を行うこととしております。教育総務課で行います学校施設等の主たる工事等についての概要説明は以上となります。

学校教育課

- ・119ページをお願いいたします。それでは5点報告いたします。1点目は6月の生徒指導状況についてです。6月不登校及び不登校状況は大きく増加しております。コロナが5類となり、学校での活動が正常化するにつれて、不登校傾向に陥るケースが増加しているようです。引き続き不登校の未然防止に向けて、学校学級が安心安全な居場所になるように、児童生徒間や児童生徒と教職員間での人間関係づくりや、個々の学びを保障する分かりやすい授業づくりなど、校長のリーダーシップのもと進めてまいります。一方、教育支援センターあすなろ教室では、小学生の入級が増えております。本年は特に、海岸へハイキングなど、体験活動の機会を多く取り入れて運営しております。7月も調理実習や、福岡県立社会教育総合センターから職員を派遣してもらって、クラフトなどの活動を行う予定としており、第12番目としての学校のように、行き場所居場所づくりとなるよう取り組んでまいります。今後も各学校での個々の児童生徒へのきめ細かな支援とともに、専門的な知見を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そしてあすなろ教室や、児童館・児童センター、青少年支援センター、隣保館など、関係する機関との連携を密にし、個別の状況把握と支援を充実させてまいります。
- ・2点目は、就学援助支給状況についてです。お示ししております表には、令和5年6月までの状況を記載しております。ご確認ください。
- ・3点目は、令和5年度古賀市高等学校等入学支援金支給状況についてです。ご確認ください。
- ・4点目は水泳授業についてです。委員の皆様には去る7月11日に見学いただきましてありがとうございました。前期前半での水泳授業は、舞の里小学校と青柳小学校が実施して、

7月21日をもちまして無事に終了しております。夏休み明けから、小野小学校と古賀東小学校が始まります。子どもたちや教員へのアンケート調査を実施しておりますので、その結果を見ながら、クロスパルこがと協議しながら改善に努めてまいります。

- ・5点目は、ALTによる英会話教室についてです。お手元の資料をご覧ください。例年実施しております夏休み期間中の英会話教室を今年度も本日の7月26日から8月4日にかけて実施してまいります。学校教育課からは以上でございます。

木村議長 何かこれについて質問、ご意見ありましたらお願いします。

小山委員 あすなろ教室の夏休みは学校と一緒にですか

学校教育課長 学校の夏休みと一緒にございます。

木村議長 3番の高等学校等入学支援金ですが、総支給総額の単位は。

学校教育課長 千円で、140万円です。

松本委員 不登校はたしか年間30日と記憶していますが、この兆候というのは、ガイドラインがあるのか、もう1点は不登校の児童生徒数と、あすなろの児童生徒数の差がありますよ。このあすなろに行っていない子どもたちの日常生活を把握してたら。

学校教育課長 15日以上経過したら兆候でございます。30日を超えますと不登校というカウントになります。それからあすなろに行っていない子でございますが、家庭にいたり、不登校とか不登校兆候のお子さんはですね、学校に行ってる部分もございます。または児童館、児童センター、あすなろ教室、隣保館、こういったところにも行ってる子どももちろん、不登校の30日を超えてれば不登校というカウントになりますので、家庭だけではなくそういうところに出ていると子もいます。中にはほとんど家庭に居る子もいます。ただ、把握しております完全なひきこもりは、今のところ1名程度と把握していて、それ以外は出ていると認識しております。

松本委員 毎月報告書が出てるんですね。ちょっと話題から外れるかも分かりませんが、市役所の長型3号の封筒のコマーシャル欄に、福岡国際高等学校、舞の里と書いていて、これは何か不登校とかと関係あるんですか。

学校教育課長 多分サポート校ではないかなと思います。高等学校の通信制高等学校は通常ご自宅で勉強して、スクーリング等は学校に行くんですけど、それを自宅ではなくて、施設に通ってきてもらって、そこで通信制の高校の授業を受けて、それをサポートする学校と認識しています。もしくは、例えば星槎国際高校も完全に高校という形をとってます。先ほど言われた福岡国際はダブルスクールという形で、通信制の学校にも、サポート校にも2倍お金を払わなきゃいけないと認識しています。

松本委員 新宮に星槎国際高校がありますね。そこと同じような感じですか

学校教育課長 あちらは高等学校で、通信制ではないです。

木村議長 不登校で隣保館や児童館に行ってるお子さんも一応不登校の中には入ってるわけですね。来た子は分かるようになってるんですか。

学校教育課長 そういったお子さんは、学校から申込み等を出していただく、もし学校が難しければ、直接児童館等に行かれてもいいんですけど、例えば学校に確認した上で出席扱いをするということを確認してるところでございます。

木村議長 隣保館や児童館に行ったら出席になるっていいことですか。

学校教育課長 校長先生に確認した上でになりますが、出席扱いでカウントさせていただいています。

松本委員 ちょっと補足させてもらっていいですか。ししぶ児童センターに勤務していた時に、西小の子どもで学校に行けないけどししぶ児童センターに来れる子が居て、教育委員会に報告したら、学校と連携とって出席扱いしますと教育長の英断がありました。職員が共通認識をして、その子どもが来たらすぐ窓口の西小の江口教頭先生に連絡して、「〇〇くんが何時何分に来ました。」そういう連携をやっていました。

教育長 ちょっと補足します。今、松本委員が言われたとおりで、私のほうがもう数年前から、古賀市のひだまり館、隣保館、それから3つの児童センター・児童館については、学校に行けない、あすなろ教室にも行けないけど、近いからとか、そこに勤めておられる方との人間関係がうまくいってここなら来れるという方は全部来た場合は出席扱いということで、そこで勉強する子もいれば、卓球をしたり、ちょっとしたお手伝いをさせてもらったりして、結構そっちのほうが、学校に行くより楽しいし、社会性が私は身につくような気がします。それから議員さんからも質問があったんですけど、やっぱり子どもも友達に会いたいんですよね。例えば千鳥の児童センターにおそらく電話やメールのやりとりで「今日おるよ」とかで、遊びに来て楽しかったっていう報告も担当者からももらったりしています。国から先ほどちょっと質問出ましたフリースクール系のところに行く場合は出席扱いにするということになっています。半分本気で半分冗談で「教育長室でいいならいつでも来させていいよ」と言ってますけど、未だに来た子どもは居ませんけれども。そういう機関を古賀では出席扱いをしていいということです。

小山委員 あすなろ教室や児童センターなどのいろんな施設で、子どもさんからのアンケート等の取組とかがあるのかお聞きしたい。あと、完全ひきこもりは1名ということなんですけど、小学生ですか、中学生ですか

学校教育課長 中学生です。

青少年育成課長 日常的な児童館の運営では特にアンケートは取っていません。米多比児童館の移転の関係では、利用者にアンケートを取ったりはしています。あとスタッフと子どもたちの日常的な会話の中で要望等は聞いたりしています。

生涯学習推進課 なし

文化課

- ・1点だけお願いします。チラシをお配りさせていただいておりますけれども、現在、歴史資料館にて「古賀の学校～小学校開設150年～」と題して企画展を開催しております。8月27日までとなっておりますのでぜひお立ち寄りください。これに関連しまして、8月6日14時から交流館多目的ホールにて、元古賀東小学校校長の猿渡哲夫さんをお迎えしまして、「古賀の学校教育の歴史」というテーマで後援いただく予定にしております。

青少年育成課

- ・2件ご報告させていただきます。黄色い表紙の令和5年度古賀市の青少年という冊子を配

付させていただきました。この冊子は毎年度作成し、青少年育成課が実施しております事業の実績等についてまとめているものになります。参考にいただければと思います。

- ・もう1件は口頭になりますが、先ほどの規則の改正に関連しまして、令和5年11月1日に青柳児童センターが開館いたしますが、引越作業等の開館の準備のために米多比児童館は、10月22日に閉館する予定としておりますので、ご報告いたします。

学校給食センター

- ・2件口頭で報告いたします。1件目は学校給食センター運営委員会について先月の教育委員会においてご承認いただきました委員により、令和5年度第1回学校給食センター運営委員会を6月29日に開催しました。内容は、まず就任された委員への委嘱状の交付や役員選出を行い、その後令和4年度の事業説明、地場産農産物の使用状況、決算報告をし、令和5年度事業予定を説明しました。すべて原案どおりでご承認いただいております。
- ・2件目は学校給食費の公会計化についてです。令和6年度から学校給食費の公会計化に取り組んでいるところですが、国の子ども未来戦略方針の素案で、小中学校の給食の実施状況や地方自治体による無償化の現状について、全国規模の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表すると盛り込む方針とされ、学校給食の無償化に向けて、全国実態調査を行い、課題を整理するとされています。無償化や何らかの軽減策等、国の施策が行われますと、現状と給食費の徴収事務が変わる可能性もあります。導入予定の間、徴収管理システムの必要性の有無や、また、すぐにシステム改修等が発生する可能性もありますので、公会計化の実施時期について現在慎重に検討を行っているところです。この検討結果が出次第、また改めてご報告したいと考えております。

(2) その他

教育総務課長（行事予定表の説明）

庶務係長（10月定例教育委員会の日程調整）

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時30分閉会した。